

会議の概要

議長

定刻になりましたので、ただいまより令和元年11月第9回総会を開会いたします。
開会時間は午後1時34分です。

なお、本日の会議において、農業委員会等に関する法律第29条により、農地利用最適化推進委員の出席を求めています。本日は推進委員、田嶋委員から欠席の連絡をうけております。また、議席番号4番、田下委員から1時間ほど遅刻されるとの連絡を受けております。出席農業委員は14名中13名で、定員数に達しておりますので総会は成立しております。出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は8名です。

お願い事項として、質疑等は挙手の後、許可を得て起立して、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。次に、携帯電話はマナーモードに設定し、緊急以外は通話しないことをお願いいたします。

つづきまして日程1、議事録署名委員の指名ですが、席順により、5番「小林堯」委員、議席番号6番「田端龍一」委員委員をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程2、議案第1号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の承認について」を上程いたします。

審議の進め方について、先に委員の皆様にお諮りしたいと思います。再設定および新規共に、地区毎に現地調査報告と質疑、採決をとる方法で議事を進めたいと思います。ただし、委員に関係する案件については、その地区の頭で個別に審議し、残りを一括採決をとる方法で議事を進めたいと提案します。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

承認が得られたということで、議案第1号につきましては地区ごと一括採決で進めさせていただきます。

それでは、これから審議に入りますが、今回は再設定が48件、新規が23件、計71件の申請がありましたので、土地の所在地等の説明は特に必要な場合以外は省略しても差し支えないと致します。

はじめに、小川地区の再設定の案件より審議いたします。田端委員が関係する案件がありますのでまず申請番号20番より審議いたします。田端委員の退出を求めます。

(田端委員退出)

議長

それでは、申請番号20番について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議案第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の承認について「小川町長から農用地利用集積計画について承認を求められたので、意見の決定を諮る」とのことです。

今回ご審議いただくのは、通称「利用権」と呼ばれる期限付き賃貸借の権利設定についてで、これは農業経営基盤強化促進法という国の法律のもと、当事者より申し出がされるものです。市町村はこの法律に基づき、「農用地利用集積計画」というものを作成しており、利用権はこの計画の一部です。町はこの計画を公告するために農業委員会の決定を経る必要があるため、今回承認を求められているものです。また、農業委員会は、担い手や土地所有者からの申し出を受けて、農地の利用調整に努めることが求められています。

なお、小川町では年2回この申し出を受け付けており、農業委員会では6月、11月の案件として審議していただきます。

会議の概要

事務局

以上を踏まえまして、議案の内容説明に入らせていただきます。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、町から当委員会に、農用地利用集積計画について承認を求められております。今回の申請の合計は、71件、101筆、121,680㎡です。この申請に基づく権利関係者からの同意要件はすべて満たしていることを報告します

それでは、申請番号20番の再設定について申請番号・譲受人・土地の所在・地目・合計面積・利用期間・権利設定種別の順番で読み上げます。

(申請番号20番について、議案書を朗読)

最後に調査区は、小川地区になります。以上です。

議長

それでは、申請番号20番について、調査担当区の小川地区委員より現地調査報告をお願いします。

10番安藤委員

はい。10番安藤がご報告します。11月20日農業委員4名、推進委員1名、計5名で現地調査を行いました。

20番は稲刈り後の管理状態でした。以上です。

議長

それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第1号申請番号20番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので申請番号20番については可決、承認されました。ありがとうございます。田端委員の着席を認めます。

(田端委員、着席)

議長

つづきまして、申請番号1番から19番について一括審議といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

はい。申請番号1番～19番の再設定について読み上げます。

(申請番号1番～19番について、議案書を朗読)

最後に調査区は、小川地区になります。以上、小川地区再設定についての説明とさせていただきます。

会議の概要

議長	それでは、申請番号1番～19番について、調査担当区の小川地区委員より現地調査報告をお願いします。
推進委員嶋田委員	はい。推進委員嶋田が1番から7番まで報告します。11月20日9時から農業委員4名、推進委員1名、計5名で現地調査を行いました。 申請番号1番から4番は木が生えており、耕作はされていませんでした。下刈りは年に何度かされているらしいです。場所としても湿気地で作物を作るには適さない場所だと思います。 5番は長ネギ、大豆、葉物が作付けされていました。 6番、7番は草刈はしてありますが耕作されている様子はありませんでした。以上です。
10番安藤委員	つづきまして10番安藤が報告します。 8番は白菜、ネギが作付けされておりました。 9番は大根、キャベツが作付けされておりました。 10番から15番は稲が作付けされておりました。 16番17番は大豆が作付けされておりました。 18番はネギが作付けされておりました。 19番は稲が作付けされておりました。以上です。
13番内野委員	はい。13番内野です。 申請番号1番から7番について補足説明させていただきます。こちらの7件は受け手が同じでありますが、年に1、2度下刈りをしている様子があります。柳や桑が生えている畑となっています。当該地は耕作の様子が認められないため以前から指導している経過があります。土地所有者としても自分では手が入れられない状況であるため、なんとか誰かに借りてもらいたいご意向を確認しています。嶋田委員の説明にもあったとおり、耕作には不向きな土地であるため、受け手も難儀しているようです。新規就農者でもありますので、今後も指導を続けながら、なんとかもう1回様子を見てはどうかという個人的意見です。以上です。
議長	それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
2番根岸委員	はい。
議長	はい。根岸委員。
2番根岸委員	2番根岸です。補足もありましたが、現状がそのような状態であるということなので今後に対する不安があります。当初借りた状態とあまり変わらないようなので、ここで判断するのも農業委員会の務めなのかなとも思います。以上です。
議長	ほかになにかありますか。 (質疑なし)

会議の概要

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので採決に入ります。1番から7番については意見がありましたので、先に採決したいと思います。申請番号1番から7番について承認に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成少数)

議長

賛成者が5名と少数でしたので、申請番号1番から7番につきましては否決という形で町に回答いたします。

それではつづきまして申請番号8号～19番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので小川地区再設定の申請番号8番～19番についてはすべて可決、承認されました。ありがとうございました。

つづきまして、大河地区の再設定の案件より審議いたします。関係委員はおりませんので、一括審議といたします。申請番号21番から23番について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

申請番号21～23番の再設定について、説明いたします。

(申請番号21～23番について、議案書を朗読)

最後に調査区は、大河地区になります。以上、大河地区再設定についての説明とさせていただきます。

議長

それでは、申請番号21番から23番について、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。

推進委員須澤委員

はい。推進委員の須澤が報告します。

11月21日農業委員3名、推進委員2名、計5名で現地調査を行いました。

21番から23番につきまして、すべて稲刈り後管理されておりました。以上です。

議長

それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

会議の概要

議長	<p>他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第1号申請番号21番から23番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので申請番号21番から23番の大河地区の再設定はすべて可決承認されました。ありがとうございました。</p> <p>つづきまして、竹沢地区の再設定の審議には入ります。関係委員はおりませんので、一括審議といたします。申請番号24番について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>申請番号24番の再設定について、説明いたします。</p> <p>(申請番号24番について、議案書を朗読)</p> <p>最後に調査区は、竹沢地区になります。以上、竹沢地区再設定についての説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>それでは、申請番号24番について、調査担当区の竹沢地区委員より現地調査報告をお願いします。</p>
3番原川委員	<p>はい。3番原川が報告いたします。</p> <p>24番は野菜が作付けされておりました。以上です。</p>
議長	<p>それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第1号申請番号24番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので竹沢地区再設定の申請番号24番については可決、承認されました。ありがとうございました。</p> <p>つづきまして、八和田地区の再設定の案件を審議いたします。関係委員はおりませんので、一括審議といたします。申請番号25番から48番について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>申請番号25～48番の再設定について、説明いたします。</p> <p>(申請番号25～48番について、議案書を朗読)</p> <p>最後に調査区は、八和田地区になります。以上、八和田地区再設定についての説明とさせていただきます。</p>

会議の概要

議長	<p>それでは、申請番号25番から48番について、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。</p>
推進委員遠藤委員	<p>はい。推進委員の遠藤が報告いたします。</p> <p>11月24日に農業委員2名、推進委員2名、計4名で現地調査を行いました。</p> <p>25番26番は水稻が作付けされておりました。以上です。</p>
推進委員大塚委員	<p>推進委員の大塚が27番から38番について報告いたします。</p> <p>27番は大根、ナス、ピーマンが作付けされておりました。</p> <p>28番は春菊、かぶ、ハウレンソウ、チンゲン菜等が作付けされておりました。</p> <p>29番は管理保全状態です。</p> <p>30番は大豆が作付けされておりました。</p> <p>31番はハーブ等が作付けされておりました。以上です。</p> <p>32番33番は稲作後の管理状態でした。</p> <p>34番はブルーベリー等が作付けされておりました。</p> <p>35番は管理保全状態です。</p> <p>36番は麦の収穫後の管理状態でした。</p> <p>37番38番は稲作後の管理状態でした。以上です。</p>
推進委員遠藤委員	<p>つづきまして推進委員の遠藤が報告します。</p> <p>39番は野菜が作付けされておりました。以上です。</p>
推進委員高橋委員	<p>推進委員の高橋が報告いたします。</p> <p>40番は大豆が作付けされておりました。</p> <p>41番は稲刈り後の管理状態でした。</p> <p>42番は大豆が作付けされておりました。</p> <p>43番は燕麦が作付けされておりました。</p> <p>44番は稲作後の管理状態でした。</p> <p>45番は管理保全状態です。</p> <p>46番は稲作後の耕耘済みの状態でした。</p> <p>47番は転作後の耕耘済みの状態でした。以上です。</p>
推進委員遠藤委員	<p>つづきまして推進委員の遠藤が48番を報告します。</p> <p>48番は水稻、野菜が作付け、収穫されておりました。以上です。</p>
議長	<p>それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>

会議の概要

- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号25番から48番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですのでこれにより八和田地区再設定の申請番号15番～48番についてはすべて可決、承認されました。ありがとうございました。
- つづきまして、新規設定の審議にはいります。はじめに小川地区より審議します。関係委員はおりません。申請番号49番について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 申請番号49番の新規設定について、説明いたします。
- (申請番号49番について、議案書を朗読)
- 最後に調査区は、小川地区になります。以上、小川地区新規設定についての説明とさせていただきます
- 議長 それでは申請番号49番について、調査担当区の小川地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 10番安藤委員 10番安藤が報告いたします。
- 49番は大豆が作付けされておりました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑対応)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑対応)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第1号申請番号49番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (挙手)
- 議長 全員賛成ですので小川地区新規設定の申請番号49番については可決、承認されました。ありがとうございました。
- つづきまして、大河地区、竹沢地区の新規設定ですが、今回は2地区とも新規の申請がありませんでしたので八和田地区の新規設定の審議にはいります。
- 八和田地区再設定につきましては、関係委員がいる案件より先に審議いたします。まず、申請番号57番58番について審議いたしますが、私が関係している案件ですので、この審議につきましては議長を副会長に交代させていただきます。よろしくおねがいします。
- (山田委員、退席)

会議の概要

	(議長交代)
議長 (副会長)	議長を交代いたします。それでは、申請番号57番58番について審議します。事務局より説明をお願いします。
事務局	申請番号57番58番の新規設定について、説明いたします。 (申請番号57番58番について、議案書を朗読) 最後に調査区は、八和田地区になります。以上、申請番号57番58番についての説明とさせていただきます。
議長 (副会長)	それでは、申請番号57番58番について、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
推進委員大塚委員	推進委員の大塚が報告いたします。 57番58番は稲作後の保全状態です。以上です。
議長 (副会長)	それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議長 (副会長)	それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
	(質疑なし)
議長 (副会長)	他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号57番58番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長 (副会長)	全員賛成ですので申請番号57番58番については可決、承認されました。山田委員の着席を命じます。
	(山田委員、着席)
議長 (副会長)	会長が議席に戻られましたので議長を交代いたします。
議長	議長を交代いたします。つづきまして、申請番号70番の審議に入ります。申請番号70番は推進委員の大塚委員に関する案件ですので、大塚委員の退出を求めます。
	(大塚委員、退席)
議長	それでは、申請番号70番について審議します。事務局より説明をお願いします。
事務局	申請番号70番の新規設定について、説明いたします。

会議の概要

- 事務局 (申請番号70番について、議案書を朗読)
最後に調査区は、八和田地区になります。以上、申請番号70番についての説明とさせていただきます。
- 議長 それでは、申請番号70番について、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 7番田中委員 7番田中が報告いたします。
70番は稲作後の耕耘状態です。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号70番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号70番については可決、承認されました。山田委員の着席を命じます。
- (大塚委員、着席)
- 議長 つづきまして、八和田地区新規設定の一括審議に入ります。申請番号57番58番70番を除く、50番から71番の説明を事務局よりお願いいたします。
- 事務局 申請番号57番58番70番を除く申請番号50番から71番の新規設定について、説明いたします。
(申請番号57番58番70番を除く申請番号50番～71番について、議案書を朗読)
最後に調査区は、八和田地区になります。以上、八和田地区再設定についての説明とさせていただきます。
- 議長 それでは、申請番号57番58番70番を除く、50番から71番について、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員遠藤委員 推進委員の遠藤が報告いたします。
50番から55番は稲刈り後の管理状態です。
56番は保全管理状態です。以上です。

会議の概要

推進委員大塚委員	推進委員の大塚が報告いたします。
推進委員大塚委員	59番から63番は稲刈り後の管理状態です。 64番から66番は大豆の収穫前でした。 67番は耕耘済み保全管理状態でした。 68番69番は小麦収穫後の管理状態でした。以上です。
推進委員遠藤委員	推進委員の遠藤が報告いたします。 71番はハウレンソウ、ナス、ブロッコリーが作付けされておりました。以上です。
議長	それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。 (質疑なし)
議長	それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。 (質疑なし)
議長	他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号57番58番70番を除く、50番から71番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、これにより八和田地区新規設定、申請番号50番から71番はすべて可決承認されました。ありがとうございました。 以上で、今回申請のあった再設定、新規申請についてはすべて承認されました。ありがとうございました。 つづきまして、日程3、報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」を上程いたします。今月は2件の届け出がありました。申請番号1番から順に事務局より報告をお願いします。
事務局	はい。事務局より報告いたします。報告第1号農地法第4条第1項第7号の規定による届出について「申請人より農地法第4条第1項第7号の規定による届出があったので、報告する」とのことです。 申請番号1番から順に報告いたします。 (申請番号1番・2番について順に読み上げる) 以上、報告いたします。
議長	ありがとうございました。 つづきまして、「その他」について入ります。その他として議題として取り上げることはないでしょうか。 (挙手なし)

会議の概要

議長

ないようですので、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして令和元年11月第9回小川町農業委員会総会を閉会いたします。閉会時間は午後4時17分です。